

## 閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和3年3月2日（火）

8：23～8：33

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：菅 義 偉 内閣総理大臣

麻 生 太 郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）

武 田 良 太 国務大臣（総務大臣）

上 川 陽 子 国務大臣（法務大臣）

茂 木 敏 充 国務大臣（外務大臣）

萩生田 光 一 国務大臣（文部科学大臣）

田 村 憲 久 国務大臣（厚生労働大臣）

野 上 浩太郎 国務大臣（農林水産大臣）

梶 山 弘 志 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）

赤 羽 一 嘉 国務大臣（国土交通大臣）

小 泉 進次郎 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）

岸 信 夫 国務大臣（防衛大臣）

加 藤 勝 信 国務大臣（内閣官房長官）

平 沢 勝 栄 国務大臣（復興大臣）

小此木 八 郎 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）

河 野 太 郎 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

坂 本 哲 志 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

西 村 康 稔 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

平 井 卓 也 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

丸 川 珠 代 国務大臣（東京オリンピック・パラリンピック担当大臣，内閣府特命担当大臣）

井 上 信 治 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

陪席者：坂 井 学 内閣官房副長官

岡 田 直 樹 内閣官房副長官

杉 田 和 博 内閣官房副長官

近 藤 正 春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 5件

○国会提出案件 3件

○法律案 6件

○政令 2件

○人事 1件

○配布 1件

いずれも，案件表のとおり，決定，了解等となった。

議事内容：

○加藤国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、岡田副長官から御説明申し上げます。

○岡田内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「東日本大震災十周年追悼式の実施」について、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、内閣総理大臣及び内閣官房長官から御発言があります。あわせて、「東日本大震災の弔意表明」について、御了解をお願いいたします。本件は、東日本大震災発災十年となる本年3月11日に哀悼の意を表するため、各府省において弔旗を掲揚するとともに、各公署、学校、会社等においても同様の措置を採るよう協力をお願いするものであり、また、国民各位に対しては、午後2時46分に黙とうを捧げるよう協力をお願いするものであります。

次に、「在日米軍駐留経費負担特別協定を改正する議定書」の締結につき国会の承認を求めることについて、御決定をお願いいたします。本議定書は、我が国が在日米軍の駐留に係る一定の経費を負担することについて定める特別協定の有効期間を、1年間延長するものであります。

次に、「日米地位協定」第2条に基づく、米軍使用施設・区域の共同使用について、御決定をお願いいたします。今回の案件は、航空自衛隊が令和2年度機動展開訓練を実施するため、沖縄県沖縄市等の「嘉手納飛行場」の一部土地を共同使用するものであります。

次に、質問主意書に対する答弁書3件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、法律案6件について、御決定をお願いいたします。まず、「国立大学法人法の一部改正法案」は、国立大学法人の管理運営の改善等を図るため、学長選考会議に学長の職務執行の状況報告を求める権限を付与するとともに、小樽商科大学、帯広畜産大学及び北見工業大学を設置する各国立大学法人を統合する等の措置を講ずるものであります。

次に、「畜舎等の建築等及び利用の特例法案」は、畜舎等の建築等に関する計画の認定制度を創設し、当該認定を受けた計画に基づき建築等がされる畜舎等に関する建築基準法の特例を定めるものであります。

次に、「特許法等の一部改正法案」は、知的財産制度の利便性の向上等を図るため、審判口頭審理のオンライン化を導入するとともに、海外からの模倣品流入への規制強化等の措置を講ずるものであります。

次に、「海上交通安全法等の一部改正法案」は、異常気象等による船舶事故の未然防止を図るため、船舶交通がふくそうする海域にある船舶に対して船舶の湾外避難等の勧告・命令制度を創設する等の措置を講ずるものであります。

次に、「地球温暖化対策の推進に関する法律の一部改正法案」は、我が国における脱炭素社会の実現に向けた対策の強化を図るため、2050年までのカーボンニュートラル宣言等を踏まえた基本理念を新たに定めるとともに、地域の脱炭素化を促進するための計画の認定制度を創設する等の措置を講ずるものであります。

次に、「自然公園法の一部改正法案」は、国立公園等の魅力の向上と地域の活性化を実現するため、質の高い自然体験活動の促進又は利用拠点の質の向上のための協議会の設置及び計画の認定制度の創設等の措置を講ずるものであります。

次に、政令2件について、御決定をお願いいたします。まず、「在外公館に勤務する外務公務員の在勤基本手当の額等を定める政令の一部を改正する政令」は、最近の為替相場の変動等の事情を勘案して、在外公館に勤務する外務公務員の在勤基本手当の額を改定するものであります。

次に、「国民健康保険の国庫負担金等の算定に関する政令等の一部を改正する政令」は、国民健康保険等の事務費に対する国庫負担金等の算定基礎となる単価について、人件費の動向等を踏まえて改定する等の措置を講ずるものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。和田卓郎外159名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、配布資料といたしまして、「労働力調査報告」があります。本件につきましては、後程、総務大臣及び、関連して厚生労働大臣から御発言があります。

次に、件名外案件について、申し上げます。「債務救済措置に関する書簡」をサモアとの間に交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、主要債権国会合の合意に基づく債務救済措置として、「独立行政法人国際協力機構」に対するサモアの債務約1億1,000万円について、支払いを猶予することを取り極めるものであります。なお、明日の書簡交換まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

- 加藤国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、私から、東日本大震災十周年追悼式の実施について、申し上げます。追悼式は、来たる3月11日、国立劇場において、天皇皇后両陛下の御臨席のもとに、各界代表の参加を得て行うこと、追悼式の実施のため、実行委員長は、内閣総理大臣とし、委員等は総理が委嘱すること、追悼式の実施に当たっては、新型コロナウイルス感染症の感染予防に必要な措置を講ずることとしております。追悼式は、今後、関係方面とも密接な連携を取りつつ、速やかに諸般の準備を進め、その実施に万全を期すつもりでありますので、各位の御協力をお願いいたします。なお、政府として行う追悼式については、発災から10年の節目となる本年まで実施する旨を昨年表明したところであります。

次に、内閣総理大臣から御発言がございます。

- 菅内閣総理大臣：東日本大震災十周年追悼式につきましては、実行委員長は、私が務め、副委員長には、加藤内閣官房長官、小此木内閣府特命担当大臣（防災）及び平沢復興大臣の3名に、また、実行委員には、各国務大臣、内閣官房副長官、防災を担当する内閣府副大臣等をお願いいたします。追悼式の実施に遺漏なきよう、必要な準備事務は、小此木大臣を中心に行うようお願いいたします。

- 加藤国務大臣：次に、総務大臣。

- 武田国務大臣：本日、労働力調査結果を公表いたしました。その主なポイントは、次のとおりです。1月の就業者数は6,637万人と、1年前に比べ50万人減少し、10か月連続の減少となりました。また、就業者のうち、休業者数は244万

人と、前月に比べ42万人の増加となったものの、昨年4月ほどの増加はみられませんでした。季節調整値で前月からの増減をみると、就業者は11万人の増加、完全失業者は7万人の減少となりました。完全失業率は2.9%と、前月に比べ0.1ポイント低下し、2か月ぶりの低下となりました。新型コロナウイルス感染症の影響が引き続き大きく現れており、今後も十分に注視してまいります。

○加藤国務大臣：次に、厚生労働大臣。

○田村国務大臣：令和3年1月の有効求人倍率は、季節調整値で1.10倍と、前月を0.05ポイント上回りました。また、正社員有効求人倍率は0.79倍と、前月を0.02ポイント上回りました。求人・求職の動向や、総務大臣から報告のありました労働力調査の結果をみますと、現在の雇用情勢は、求人が底堅く推移する中、求人が求職を上回って推移しているものの、求職者が引き続き高水準にあり、厳しさがみられます。有効求人倍率が1倍を下回る地域がある等、新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響に、より一層注意する必要があると考えています。先般策定した、「新たな雇用・訓練パッケージ」に盛り込まれた施策を着実に実施するなど、今後とも、雇用と生活をしっかりと守るため、全力を尽くしてまいります。

○加藤国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣 議 案 件 ( 令 和 3 年 ) ( 火 )  
3 月 2 日

◎ 一 般 案 件

資 料  
あ り

- 東日本大震災十周年追悼式の実施について ( 決定 ) ( 内閣府本府 )
- 〃 ○ 東日本大震災の弔意表明について ( 了解 ) ( 同上 )
- 〃 ○ 日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第 6 条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定第 2 4 条についての新たな特別の措置に関する日本国とアメリカ合衆国との間の協定を改正する議定書の締結について国会の承認を求めるの件 ( 決定 ) ( 外務省 )
- 〃 ○ 「日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第 6 条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定」第 2 条に基づく施設及び区域の共同使用について ( 決定 ) ( 防衛省 )

◎ 国 会 提 出 案 件

資 料  
あ り

- { 1. 衆議院議員江田憲司 ( 立民 ) 提出北方領土返還を巡る日露交渉に関する質問に対する答弁書について ( 決定 ) ( 外務省 )
- 1. 参議院議員浜田聡 ( みん ) 提出 G o T o イベント事業のあり方の見直しに関する質問に対する答弁書について ( 決定 ) ( 経済産業省 )
- 1. 参議院議員福島みずほ ( 立憲 ) 提出六ヶ所再処理工場に関する質問に対する答弁書について ( 決定 ) ( 原子力規制委員会 )

◎法律案

資料あり

- 国立大学法人法の一部を改正する法律案（決定）  
（文部科学・財務省）
- 〃 ○畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律案  
（決定）（農林水産・国土交通省）
- 〃 ○特許法等の一部を改正する法律案（決定）  
（経済産業・財務省）
- 〃 ○海上交通安全法等の一部を改正する法律案  
（決定）（国土交通・財務省）
- 〃 ○地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正  
する法律案（決定）（環境・経済産業省）
- 〃 ○自然公園法の一部を改正する法律案（決定）  
（環境省）

◎政令

資料あり

- 在外公館に勤務する外務公務員の在勤基本手当の  
額，住居手当に係る控除額及び限度額並びに子女  
教育手当に係る自己負担額を定める政令の一部を  
改正する政令（決定）（外務省）
- 〃 ○国民健康保険の国庫負担金等の算定に関する政令  
等の一部を改正する政令（決定）  
（厚生労働・財務省）

◎人事

資料あり

- ☆広島大学名誉教授和田卓郎外159名の叙位又は  
叙勲について（決定）

◎配布

- ☆労働力調査報告（総務省）

[○署名あり ☆署名なし]

件 名 外 案 件

〔 令 和 3 年  
3 月 2 日 〕 ( 火 )

◎ 一 般 案 件

資 料  
な し ○ 債 務 救 済 措 置 ( 債 務 支 払 猶 予 方 式 ) に 関 する 日 本  
国 政 府 と サ モ ア 独 立 国 政 府 と の 間 の 書 簡 の 交 換 に  
つ い て ( 決 定 ) ( 外 務 省 )

[ ○ 署 名 あり ☆ 署 名 な し ]